

## 第3回 居住支援 学習会

### 住宅セーフティネット法と

### 自治体、民間連携の居住支援事業

「住まい」は生きるうえで最も基盤となるものです。しかし高齢者や障害者、ひとり親や低額所得者など、住まいの確保に困難を抱える人が大勢います。一方、賃貸住宅のだぶつき、空き家の問題も深刻で（区内の空き家は6万2千戸）で、マッチングに障壁があることがわかります。この障壁を取り除いて、住宅を必要とする人にふさわしい住宅が提供されることをめざして、2007年に制定された「住宅セーフティネット法」ですが、2017年に、さらにその機能が強化されました。今後、大田区でも居住支援協議会が設置され、不動産関係団体や居住支援団体との連携が注目されていくところです。

今回は、不動産業界の現場からの報告をお聞きし、居住支援に関する創意工夫のあり方を学びます。また不安定雇用や高齢化に伴う低額所得は身近な問題です。生活困窮者支援の現場の取り組みから学びたいと思います。

**日時** 12月14日（金） 14:00～17:00

**場所** 大田区役所10階 第2委員会室

**報告** ・京葉エステート株式会社 代表 高橋弘明さん

・認定 NPO 法人ガンバの会 代表 副田一朗さん

#### 【講師プロフィール】

- ★京葉エステート株式会社: (一社) 千葉県宅地建物取引業協会船橋支部の代表として船橋市居住支援協議会に属しています。居住に関する問題を解決すべく、不動産環境の整備につとめ入居促進のための工夫を図っています。
- ★認定 NPO 法人ガンバの会: 生活困窮者への総合相談を行う中で、アパートに入居できるようにシェルター、自立支援住宅や貸付金制度の運営を行っています。独居生活が難しくなった居住者のために「きなりの街すわだ」（見守り付き住宅）を開設しました。

主催：山崎勝広・野呂恵子・北澤潤子（大田区議会議員）  
お問合せ・申込み：北澤（090-4524-5204）